

白井市特別職報酬等審議会令和5年度第3回会議

1. 開催日時 令和5年11月1日（水）午前10時から正午まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎1階会議室301
3. 出席者 福島会長、中村委員、霞委員、野水委員、平川委員、松本委員、長島委員、高橋委員、今委員
4. 事務局 齊藤総務課長、本橋副主幹、菅沼主任主事
5. 傍聴者 1名
6. 会議次第 議題1 常勤特別職の給料額について
議題2 その他

○会長

それでは、これから白井市特別職報酬等審議会の第3回目の会議を開催したいと存じます。議事のほうを進行させていただきます。

本日の出席委員は、9名ということでございまして、欠席は米井委員、1名御欠席ということでございます。

白井市附属機関条例第6条第2項によって、「会議は委員会委員の過半数が出席しなければ開くことができない」という規定がありますが、過半数の出席がありますので、本日の会議は有効に成立をしているということでもあります。

また、本日の会議は公開でございます。会議録もいつものように作成し、後日ホームページ等で公開をいたしますので御承知おきください。

会議録作成に当たって、マイクに入力のあった音声を録音しておりますので、発言の際はマイクを御使用ください。

それでは早速、議題のほうに入っていきたいと思っております。

本日の議題は2点でございまして、一つは、議題1、常勤特別職の給料額の状況についてということで、議題2がその他ということでもあります。

それでは早速、議題1の常勤特別職の給料の状況についてということで、資料1から御説明をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

○事務局

おはようございます。

六つの資料をお配りいたしました。資料1、資料2、こちらは我々事務局が作成したものです。そのほかに、それぞれの機関のホームページからそのまま引用したものと、補助資料の1、こちらが国の人事院勧告の概要。補助資料の2が千葉県人事委員会が出されております勧告の概要。補助資料3として、財政推計の見直しと財政健全化の取組。これは白井市が出しているものです。最後に、消費者物価指数、全国版というものです。こ

ちらは総務省が出しているもの。こちらを前提にお話をしたいと思います。

まず、資料1を御覧ください。

人事院勧告及び千葉県人事委員会勧告の内容等。前回の会議でも、この人事院勧告がどのような数字になるか、どのような内容になるかというのを皆さんにお示しするという事になっておりました。上から読みます。

給与勧告のポイント。人事院勧告としては0.96%、これが民間との較差があるので、それを是正しましょうと。令和5年8月7日に出ました。これを受けて千葉県人事委員会が同じような内容で、こちらは1.19%の較差がある。令和5年10月6日に出ました。この数字が多少違うのは、全国規模で見ているのと、千葉県だけで見ているの違いでありまして、我々が使っている一般職の給料表、給料はこういうふうに上げましょうという表については、同じでした。ですので、我々としては、この人事院勧告、千葉県人事委員会の勧告、それぞれを踏まえて対応することになるのですが、どちらを仮に踏まえたとしても、結果は同じです。

この基となるのが、補助資料の1の国の人事院勧告の概要。裏表1枚のものです。こちらを今、見ていただいて、裏面を御覧ください。給与に関する勧告・報告というものです。この中で、比較的上のほうの四角で官民較差と書いてあります。初任給を上げると一番左上に書いてありますが、そのすぐ下、官民較差0.96%というふうにあります。これをそのまま数字を持ってきております。

そして、もう一つが補助資料の2の千葉県人事委員会の勧告です。こちらA4で、これは縦でホチキス止めです。給与勧告のポイントとして四角で囲ってありますけれども、民間給与との較差(1.19%)を埋めるためというふうに書かれておりますので、数字は、そこを引用しております。

資料1をそのまま読みますと、ポイントとしては、この給与に関しては「若年層に重点を置いて、初任給・月例給の引上げを改定する」。もう一つが、「期末・勤勉手当」民間で言うところのボーナスですね。「支給月数を0.1月分の引上げを改定」と言っております。これを受けて、我々一般職は対応いたします。

資料1の下の方に示した数字については、このとおり、一般職の勧告をそのまま引用したとしたら、特別職に当てはめたとしたら、どうなるかというのを例としてお示しました。現行報酬額に千葉県人事委員会勧告の率を当てはめて比較した場合です。

現在、市長は83万円、副市長は69万円、教育長は65万円ですので、それぞれに1.19%を掛けたら、増額分というところの数値になります。これを合計しますと、計、約ということで、市長に関しては約1万円、副市長については約9,000円、教育長については約8,000円上がるという計算です。これは今から考えたらという話です。

その下は、平成26年からの報酬額、これをどんどん積み上げていったら、今だったらどうなっているかというものです。この平成26年からという理由については、補助資料の千

千葉県人事委員会勧告の8ページを御覧いただきたいのですけれども。最後のページです。

「5. 近年の改定状況」というふうにあります。ここで平成26年からが示されておりますので、これをそのまま当てはめた形です。実際の、白井市の報酬額は平成6年から変わっていないというのは、今までの会議の中でも申しておりますけれども、それを全部積み上げたというよりは、この資料に基づいて、これと同じにしたらどうなるかということで示しました。

資料1の数字を御覧いただきます。それぞれ率が、平成26年のときには0.25%上がるというような、これをどんどん積み上げていった結果、例えば市長であれば約3万円、副市長であれば約2万5,000円、教育長は2万4,000円、変わってきていたという例になります。一般職が上がったので特別職は上げなければいけないということは実際ありませんし、今までは上がったり下がったりはしていないという事実があります。資料1は、千葉県人事委員会の勧告に基づいたとしたら、どうなるかという例でした。

資料の2を御覧ください。

こちらは市の財政推計。今後、市はどのようになっていくかというのが分からないと、報酬額もどうするかという判断に至らないというお話がありまして、前回の会議でも、この推計について、あとは、これからの何かポイントがあれば提示してほしいというお話がありましたので、その資料になります。これは補助資料の3の「財政推計の見直しと財政健全化の取組」。この中の一番新しいのが今回お示ししているのですが、これは令和2年の8月に改定したものです。令和2年の4月に、1回改定しているのですけれども、その後、一つ見直さなければいけないポイントがあり、小中学校のエアコンの設置等ありましたので、それを盛り込んだ形で令和2年8月に改定し、公開されております。

現在、この推計が一番新しいものになるのですが、6ページに「5. 財政推計、財政健全化の取組を行う場合」という推計が出ています。これを転記したものが資料2の上のほうにあるものです。これは全く同じ数字とってください。

資料2を御覧いただきながら、お話をします。この財政推計においては、平成30年度の決算までは、決算数字が入っていて、平成31年度、令和元年と一緒にあります。ここは決算見込みということで令和2年度からは推計が入っています。

一方、その②として、下のほうの表はどういうことかということ、現在、令和4年度までは決算が出ておりますので、決算数字に置き換えています。平成31年度は、上のほうは決算見込みと書いてありますが、下は決算。数字は一緒で、当時は見込みでしたけれども、実際決算は見込みどおりだったということです。2年度、3年度、4年度というのは、決算です。

それぞれの表の歳入歳出差引額というところを見ていただきたいのですが、表の下のほうです。令和2年度を見ます。財政推計では、歳入歳出は0、プラスマイナスがないように推計がされておりますが、決算ではどうだったかというと、100万円単位になりますので、

10億200万円のプラスになっている。0だった推計なのですが、実際はプラスになっている。同じように3年度、4年度もプラスになっているという結果です。

この数字を見ると、推計よりもプラスになっているので、いいですねというふうに見えますが、実情は、新型コロナの影響がありまして、コロナの事業が多くありました。国や県を通じた補助金などがあり、一方で、支出のほうは、コロナによってできない事業がありましたので、支出が減っていました。歳入は予定よりも多くて、支出のほうは少なかったもので、結果、差し引きするとプラスになったということで、推計と乖離していますが、今後これが続くというわけではありません。

資料2の一番下、「財政推計に盛り込まれていない今後の動向」というのを御覧ください。歳入と歳出、それぞれ、この推計には盛り込まれていない事項があります。前回の会議で出ましたが、企業誘致をして、この役所の前にデータセンターが来るというお話がありました。こちらは収入面としてプラスになります。そのデータセンターから入る分、丸々プラスというわけではなくて、国の交付税については減るという説明を前回、課長からいたしました。国からの交付税が減ったとしても、一応収入はプラスにはなります。

歳出、印西クリーンセンターで計画されている次期中間処理施設を整備することが決まっていますので、これを構成市である印西市、白井市、柴町で負担します。この負担額については、推計のほうに入っていません。

次のスクールバスの運行。白井第一小学校と第二小学校に通う児童のためのバスです。こちらは令和4年度から試行的に運行しておりまして、6年度から正式に運行となりますが、この推計自体が令和2年度のものでして、こちらも歳出のほうでは入っていません。ただし、その表でいう下のほう、令和4年度決算という、この決算額の中には、このスクールバスの分は入っております。

次に、文化センターの大規模改修。こちらについては、全く歳出推計に入っておりません。

一番下、デジタルトランスフォーメーションに関連するガバメントクラウド、システム導入費等とありますが、コロナも一つのきっかけではありましたけれども、デジタルの関係。例えば、皆さんに直結するところと言いますと、マイナンバーカードを使って手続をすとか、マイナンバーカードを使えば証明書がコンビニで交付できるとか、より本格的に今なっておりまして、現在は役所単体、もしくは広域で一つの同じようなシステムを使ったりというような話で終わっているところを、国全体として同じように標準化という形で、ネットワークでつなぐという構想があります。それはガバメントクラウドということなのですが、システムなどを替えるためにお金がかかります。そして、そのガバメントクラウドのサーバーと共通の経費もありますが、それに伴う市独自の経費もございまして、それとは直接関係ないけれども、デジタルトランスフォーメーションに関連して、市独自のプラスのお金がかかる点が出てきましたので、これについては、全く推計には入って

ません。

ですので、歳入も歳出も、この推計に入っていない事項というのは事実あるのですけれども、金額としては、歳出のほうが多いかなというイメージではあります。

最後、補助資料の4を御覧ください。

これは総務省が出している消費者物価指数で、ホームページで毎月、出ております。例えば、食品はどうかとか、ガソリンなど燃料はどうかとか、細かくいろいろあるのですが、世間の状況、財政状況、市がとかではなくて、日本として、どうかというのが、一つ今後の判断になるかなというのがあります、その概況だけ一緒に見たいと思うのですが。

総合指数は、2020年を100として105.9。上がっているということですよ。前年同月比は3.2%の上昇。皆さんも「ガソリン代が上がっている」とか、スーパーに行って「食べ物の価格が上がっている」とか、肌感覚としてはありますね。すぐ下のグラフを見ていただくと、ずっと上昇傾向にあるというのが数字上も表れています。これが全国。細かく見ていくと、いろいろあるのですけれども、全体の流れとしては上昇傾向にあるというのをお示ししたくて、提示いたしました。

今回、皆様にお配りしました資料については以上です。

○会長

ありがとうございました。非常に分かりやすく御説明をいただきました。

前回の会議までに説明があったのは、もう一度、確認をいたしますと、「平成6年から報酬額が変わっていない」ということでございまして、教育長は違いますが、平成6年度から上がっていないということで、29年、報酬が変わっていないということでした。

「近隣の自治体と、それから類似団体との比較」、それから「一般職の給料等の推移」、それから「特別職の仕事の内容」、それから「民間の状況」と、こういうものを確認してきたところです。

これを受けて、報酬額の妥当性を判断するに当たって、「世の中の動向」、「人事院勧告がどのように推移しているのか」ということで、今回、人事院勧告の状況を資料を出していただいたということで。国の人事院勧告を受けまして、県が人事委員会の勧告を出すということで、これを受ける形に基礎自治体もなるということで、白井市も、一般職ですけれども、そういう動向にあるということの資料であります。

それから、「市の財政推計」、先ほど御説明がありましたけれども、今後、財政がどう推移していくのかと。これは前回の委員会で議論がありまして、市がどうなっていくのか分からないと判断のしようがないということで、推計を出していただいたということですが、一方で、まだ、この推計に盛り込まれていない今後の動向もあると。データセンターの歳入の部分、プラスの部分はありませんけれども、マイナスの部分で幾つかお金がかかりそうなものがあるというような御説明だったということです。

それから、一方で「インフレの動向」というのも、こちらのほうも出していただいたと

ということで、これらを総合的に見て御判断をいただくということです。

まず、今回、御提示をいただいた資料について、御質問等があればと思います。いかがでしょうか。

どうぞ、委員、お願いいたします。

○委員

この資料を見せていただいた中で、予算と計画の資料2のほうが、見たのですけれども、国庫の支出金という形で、予想外にここ3年、入ってきているので、残っているよということなのですが、これはコロナ関連ということによって来ているということで、今後、これが収束していくと、この3年間、10億を超える形での歳入歳出のものが、この予定どおり0円になっていくというふうに理解すればいいのかどうか、その辺のところだけ確認させていただきたいと思います。

○会長

それでは、事務局、お願いいたします。

○事務局

それでは、資料の2の補足説明も兼ねまして、委員からの御質問にお答えしたいと思います。

今、お話がありましたとおり、令和2年度以降、国庫支出金というのが前年に比べましても増えておりますし、推計、上の表から比べても、大分、大きく増えております。分かりやすいのが令和2年度決算なのですけれども、101億円ということで、かなり大きな金額に国庫支出金がなっております。これは1人10万円ということで、定額給付金というのが日本中で行われましたので、その分で、かなり大きな金額が白井市にも来ております。その分が支出のほうで見ますと、補助費等ということで約94億7,000万円、こちらが補助費、支出の部分でも大きくなっております。

上の推計のほうでプラス・マイナスゼロになっているのは、自治体のほうの予算を積算する上では、基本的には歳入と歳出を同額で見ているという部分がございます。歳出の不足分を、例えば貯金である財政調整基金から繰入れをして、支出が超過しないような形の予算を組んでおりますので、プラス・マイナスゼロということになっておりますけれども、通常は歳入歳出の差引というのがマイナスにならないような形で財政調整基金とか、いろいろな歳入増がございます、見込んでおりますので、そこでプラスになる見込みはしております。

ただ、コロナ交付金で、定額給付金含めて、いろいろな「産業界への支援金」であるとか、それから今現在やっているのは、「住民税の均等割のみ世帯への給付金」なども実施中がございます。そういった形でコロナ交付金を活用した事業というのが、毎回、国のほうからです。それから、例えば、それに対して白井市、自治体のほうで独自で上乘せをして範囲を拡大するとか、そういったことをやっております。その関係で、財政調整基金の

年度末残高というのが、それぞれの表の一番下にあるかと思うのですが、平成29年度決算では26億2,700万円あったものが、4年度決算では20億7,200万円まで減っております。それは、歳入が不足している分について、市のほうで財政調整基金を歳入に繰り入れまして対応しているということがございます。

白井市の方針としまして、行政経営指針というものをつくっております、その中で財政調整基金を令和7年度までに20億円以上を確保しておくという一つの目標を掲げております。ですので、令和4年度末現在では、かなりボーダーラインにきているという認識もございますので、この辺というのは、単年度収支で見ますとプラスにはなっておりますけれども、この辺の単年度収支分というのは、翌年度の予算を組む上での財源にもなり得りますので、令和6年度以降の予算を組むに当たりましては、かなり歳出のほうも絞りながら考えていかなければいけないということで、現在、予算編成を行っているところでございます。

ですので、基本的にはプラス・マイナスゼロということではないのですが、差引きがかなり縮減されるということは見込まれる状況ではないかと考えております。

以上です。

○会長

どうぞ、委員。

○委員

どうも説明ありがとうございます。

そうしますと、歳入歳出の差引額が10億から、この3年ぐらい残っているのだけれども、実際のところ、この残高は減ってきているよと、あるいは、また積み立てて増やしていくところまでいっていないよという理解をしておかなくてはいけないのですね。見方がよく分からなくて申し訳ないのですが、流れとしては、そういうことだということですね。分かりました。

○会長

ほかにいかがでしょうか。

今、御説明がありましたように、財政調整基金が減っているということでございまして、20億円は残すということになると、厳しい財政状況であるというのは、ここからも見て取れるということでありました。プラスの材料はありますけれども、現状は、それほど悠長な状況ではないということでもあります。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、委員、お願いします。

○委員

今の御説明で、そうすると、令和5年は24億円の基金が増えているように見えていますけれども、財政調整基金の話をしておりますが、令和4年は20億円の財政調整基金、残高

があり、令和5年は24億円と増えているように見えていますけれども、これ中身、違いますよね。24億円というのは、あくまで予算であって、20億円というのは、令和4年は決算額であって、ここはつながっていないというふうに理解したほうがよろしいですね。4億円増えるような歳入があるというふうに理解すると、誤解しますよね。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

下の表の、上の表も同じですけれども、令和5年度以降については、令和2年8月に改定した財政推計のときの数字がまだそのまま入っておりますので、実際には24億円ということではなくて、数字は流動的に動いているという状況でございます。誤解をされてしまうかもしれませんが、あくまでも、この白い部分については、令和2年8月現在の財政推計上の見込額ということで御理解いただければと思います。

○会長

ありがとうございました。御確認の御質問を頂いたおかげで、はっきりしたと思います。ほかいかがでしょうか。

どうぞ、事務局、お願いします。

○事務局

この財政推計に盛り込まれていない今後の動向の中で、記載はないのですけれども、会計年度任用職員というのが令和2年度から制度化されておまして、今までは臨時非常勤職員と言われていた職員について、同一労働、同一賃金に近い形で、身分も正職員と同じような形で現在、任用しております。

ただ、任期というのは、会計年度とあるとおり、1年間、年度以内ということになるのですけれども、こちらの職員の処遇というか待遇というのが、今、少しずつ変わっておりまして、一定の基準を、週の勤務時間が15.5時間以上とか、条件に達する方については、期末手当を出しましょうという話があり、既にこの辺は支給をしております。

それから、来年度からは今度、勤勉手当も支給対象になってくるということで、こちら今、市のほうでも準備を進めているのですけれども、それによって歳出増ということにつながってくる見込みとなっております。

ですので、その辺につきましては、市の正職員の人数とか会計年度の採用をある程度、抑えていくというようなことも考えながらですけれども、人件費分としても増額が見込まれるような状況となっております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。会計年度任用職員の支出が増えるということでございました。それは、この財政推計の見直しの中でも、どこか触れられていたような。触れられていな

かったですかね。どこか。

○事務局

はい、会計年度任用職員の制度については見込んでおりますけれども。もともとは、そういった手当はないような方向性でスタートしましたが、国の方針であるとか、あとは県の人事院勧告などを受けまして、市としても、対応をしていかなければいけない状況になってきております。

○会長

ありがとうございます。

この非常勤公務員として、その後、会計年度職員となって公務を支えていらっしゃる方がいらっしゃって、その方がいらっしゃって公務が成り立つというところもあって、かつ財政的に支えられたところがあるのですが、国の方針もあって、支出としては増えるということで、本来あるべき支出が増えるということかと思いますので、致し方ないところでもあります。

ほかありますでしょうか。

どうぞ、委員。

○委員

前に募集を見たときに、10月から県の最低賃金というのがあるのですけれども、時給がそれを割っているような形で募集していたのですけれども、それは準公務員だからという話を聞いたのですけれども、それってありなのですか。割るのはあり得ないような気がするのですけれども。

○会長

どうぞ、事務局。

○事務局

最低賃金につきましては、地方公務員には適用されないという法律上の立てつけがありまして、実際は最低賃金を割っているような、市の改正が追いついていないという状況がございます。

ただ、現業職といいますか、調理員でありますとか用務員については、地方公務員法ではなくて別の法律の適用を受けますので、その職員については、10月1日、最低賃金の改定に合わせて、その賃金が下回らないような対応をするようにしております。

ただ、今年度からは、まだ市の内部の考えですけれども、最低賃金の時期と合わせることはちょっと難しいのですけれども、職員の給与改定と合わせまして、年度当初にさかのぼって給与改定をするということで、今現在、考えを持っておりますので、それについては、これから議会のほうにも、その案を提案をしていきたいと考えているところです。

ですので、一時的に最低賃金を割るような時期も出てきてしまいますが、そういった時期をなるべく短くするような形で対応していきたいと考えております。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

どうぞ、委員。

○委員

ついでに聞くようで申し訳ないのですけれども、知らなかったのですけれども、地方公務員は最低賃金を下回ってもいいよというのは、法律でありますということを今聞いたのですが、これ他の市町村、隣の鎌ヶ谷市とか印西市とか、こういったところも、常時、そのような状況であるのかどうか、分かる範囲で教えていただければと思います。いかがでしょうか。

○会長

お願いします。

○事務局

「最低賃金、下回ってもいいよ」というよりは、最低賃金法の適用を受けないというような理解になります。昨今の事情で、総務省のほうからも、今年度、一般の正職員と同じような扱いにするということで通知のほう来ておりますので、具体的な市町村等は、今、把握しておりませんが、これまでも白井市と同じような対応してきた自治体というのは多いと思います。ただ、ここで、そういった総務省の通知もございますので、同じように職員の給与改定に合わせて、4月にさかのぼって対応するという自治体も、今年度からは増えてくるのだろうということで考えております。

○会長

ということで、現在まだ発展途上ということでございまして、これから修正が成されていくということでもあります。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ、委員、お願いします。

○委員

お聞きしたいのですけれども、この資料2の一番下の財政調整基金ですね。私たちは、こういうことを全く知らないのですけれども、貯金だとお聞きしました。令和7年度に残高20億円以上を確保するのが目標だと。それはそれでいいのですけれども。七、八年前の平成29年度、30年度に比較すると、約20%減っているわけですね。いわゆる減益ですね。この減少というのは、白井市だけの状況なのでしょう、それとも近隣の市は同じような状況なのか。うちだけの七、八年の推移だけでなく、横との比較では、この20億というのは、いわゆる健康な数字なのか、その辺をお聞きしたいのですけれども。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

この20億という数字については、それぞれの自治体の規模によってくるだろうと思っております。この目標を立てたときに、行政経営有識者会議という会議を市のほうで、今の市長が職員だったときに事務局として立ち上げまして、市の運営についても経営の視点が必要だろうということで、有識者を集めて議論をさせていただいております。

その中で、金額については、そこは様々な意見があったのだろうと思いますけれども、予算規模は大体、白井市が200億円といったときに、その約1割ぐらいは貯金、備えを持っていないと、今後の行政運営に支障が出るだろうということがありまして、目標を20億円以上を確保しようということになっております。

ですので、その割合というのは、その自治体によっての考え方もございますので、一概に20億がいいかどうかというところはありませんけれども、例えば給食費を全て無料にしようとか、子ども医療費をどこまで拡大していこうとかかというところで、自治体同士の工夫というか、そういった市民が暮らしやすくするために、どれだけお金を使おうかというところを考えてやっているところがございまして、ここをなかなか横の比較というのは、今のところは手持ちの資料がないので、お答えができないのですが、ここは、それぞれの市の考え方によるのかなと考えております。

○会長

いかがでしょうか。

○委員

分かりました。今の御説明のあったように、歳入歳出、その10%を一つの目安としていると。この①の上の表を見ると、歳入合計も令和7年度212億ですね。これもやっぱり8年前の平成29年度から減っているのですよね。そういう意味では、歳入自体が七、八年前よりも減収になっていると。ですから、20億というのは、あくまでも歳入の10%を目安として、一応、目標としていると、そういう理解でよろしいわけですね。

○会長

どうぞ、事務局。

○事務局

行政経営指針をつくったときは10%を目安ということで、歳入歳出も含めて20億ということで設定をしております。

ただ、その計画自体が今、第5次総合計画というのが令和7年度までの計画になっておりますので、その計画終了時点では20億を確保しようということで、現在、次期、第6次の総合計画をこれから検討していく段階になっております。ですので、この財政推計自体についても、令和6年度当初ぐらいには新しい、令和6年度から第6次の前期までになります令和12年度までの7年間について、推計を出す作業をしておりますので、それがある程度、示される段階で行政経営指針で決めた目標金額についても、ある程度、見直しが必要

要になってくるだろうということで、それは来年度以降、改めて審議会を開いて検討していきたいということで考えているところです。

○会長

よろしいでしょうか。

今、事務局から説明がありましたように、この20億を残すとか、この辺のところは自治体の戦略によるところでございまして、歳出も結局、福祉にお金をかけるというのも戦略で、福祉にお金をかけると福祉の磁石というのが働いて、要するに福祉を求める人がたくさん入ってくると。そうすると、財政が悪くなるというようなことでもありまして、そのバランスを考えて、この歳出の部分を組んでいなければならないということで、どれぐらいないと維持できないのかという中で、その政策も考えていかなきゃいけないということでございまして、この白井市では20億はないといけないと持続可能できないということで、それを残した上で政策を考えていくということでありましたので。

ですから、ここを幾ら残すのか、あるいは何パーセント残すのかというのは、自治体の戦略によるということでもあります。

ほかいかがでしょうか。

大体、資料については、よろしいでしょうかね。

それでは、今、資料の説明がありましたけれども、「今の財政状況」、それから「世の中の状況」を踏まえまして、特別職の給与をどうするかということでもあります。

併せて、前回、少し議題に出たのですが、通勤手当が今、白井市は、特別職については支給されていないと。一般職は支給もちろんされていますけれども、特別職については支給されていないという状況でございます。他市を見ると、前回の資料ですかね、支給されているところと支給されていないところがありました。印西市などは支給をされているところですかね。ですから、近隣でも支給をされているところと、あるいは、この千葉県内でも支給をされていないところもあるということで、この辺のところも、どう考えるかということでもあります。通勤手当を支給しているところでも「一般職の例による」ということで、一般職と同じように支給をするということでもあります。

この話が出たのは、通勤手当につきましては、過去の例だと、市内の人が特別職に就いていたということで、別に支給しなくても問題はないということでありましたけれども、近年では、千葉県庁から副市長が来ているということなどもあるということで、事務局に確認したところ、もう退職をしているので千葉県からは通勤手当は出ないということでありまして、特別職のもらっている給料から出しているという状況であるということでありました。これをどう考えるかということです。

ちなみに、議員の場合は、「住所要件」が議員になるときありますので、市内に住んでいるということになります。特別職の場合は外部資源・人材ですので、有能な人材を確保するというのが、この特別職の立てつけになっていますので、ここで通勤手当を出すか出

さないかというところをどう考えるかというところかと思えます。このあたりを考えていただきまして、「給料」とそれから「通勤手当」のことで御意見を頂きたいと思えます。

どうぞ、委員、お願いいたします。

○委員

この資料の1をベースにコメントということで述べさせていただきたいと思えます。私とすると、この上のほうの現行報酬額に千葉県の人事委員会勧告の率を当てはめた場合というほうが望ましいのではないかと考えております。理想とすると、下のほうにあるように累積ということがあるのだとは思うのですけれども、今回、資料頂いている中で、財政推計の見直しと財政健全化の取組のところでも、4ページに「財政健全化の取組項目の予定」の中に、明確に「人件費等の削減」という項目も挙げておりますし、その中でも、人件費の部分、これが厳しくなってくると、③で「職員数の抑制」ということにもつながってくるので、理想とすれば、下のほうの積み重ねになるとは思うのですが、その点を考えると、今回は現行報酬額に委員会勧告の率を当てはめたというほうが、説明としては納得感があるのかなと感じております。

あと、通勤手当については、やはりこれは場所に関係なく、優秀な方が来ていただくということが基本だと思いますので、そこについては支給すべきではないかと考えています。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

そうすると、市長だったら1万円、副市長だったら9,000円、教育長は8,000円をアップさせるということと、あと通勤手当は、一般職と同じように出すということです。

ほかにいかがでしょうか。

どうぞ、委員、お願いします。

○委員

私は委員と反対なのですが、下の累計の金額が最低限かなと思っていて。さらに言うと、平成6年からベースアップをしていないということ踏まえて、そこからさかのぼって追加したほうがいいかなと考えています。財政云々という話は確かにあるのですけれども、ちょっとそれは置いておいて。

まず、現状の下の段でも3万しか上がらないという話で。今回、議員さんが5万上がった。その点と比較するのが妥当かどうかとは別として、そこと比較しても3万のアップにとどめるのじゃなくて、できるだけ、そこに近い水準にまで上げるという口実にはなりやすいかなと。今しかできないと思っています。だから、上げてほしい。上げられるだけ上げられるように理屈をしっかりとつけて、上げたいなというのが私の気持ちです。

あと、財政の話に関して言うと、確かに3万上げるということが、ボーナス入れて、多分50万ぐらいのプラスになるのだと思っています。これは全体の中でも1%というか、

0.001ぐらいなのかな。1万円の中の0.1円ぐらいの世界なので、それを言い出したら切りがないという話はあるのですけれども、ただ、いい人材を求めるために、1万円の中の0.1円をけちるというのは、ちょっと違うのじゃないかと思っています。通勤費は入れたほうがいいと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。委員は、もう少しアップしたほうがいいということでございますけれども。

どうぞ、委員。

○委員

私は個人的に委員と同じです。昨今の物価上昇を考えると、上げるというのは、方向性としては皆さん支持されるのかなというところと、あと、思ったより財政厳しいなという、今日の説明を受けて思ったところで。

そうすると、今、委員の話もありましたけれども、上がる方向で、あと通勤費と組み合わせ、落とすところとしては、この千葉県の人事委員会勧告どおり上げる。市長であれば1万円、プラス交通費というのがいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ、委員。

○委員

今のまま財政支出をよくしようとしていくと、その正しい行動をして、正しく考えて、それを確実に実現するというような能力が求められて、そういうことをやっていくという人材を求めるというときに、この金額で行けるのかと。今の市長が悪いというわけじゃないのですよ。仮に今のまま行ったら、こうやって下がっていつちゃうかもしれない、そういうじり貧になるのを待つのか、ちゃんとそういうアクションができる人間っているはずなので、採れるかどうか別として、そこに期待して上げていったほうが、何もせず死ぬのを待つみたいな感じよりは、いいのかなと思っています。このまま行ったら、多分20年ぐらい行ったら、20年というか、どんどん死んでいって、本当に死にかけたときには、もう何もできませんというふうになってしまうけど、今ならできる感じがすると。

なので、例えば時限立法的でもいいかもしれませんが、上げるとか、今のこのタイミングで、ぜひ上げることを考えてほしいなというふうに考えています。

○会長

委員、お願いします。

○委員

給与のほうは、前にも意見としては出したので、通勤費のことなのですからけれども。これは、副市長とか教育長は、常勤でここに来られているのだらうと思うのですけれども、公用車か何かで送り迎えしているとか、そういうことの流れで、ないのか、何か理由があつてないのだらうなと思うのですけれども。その辺は、どうなのですか。あるいは、自分の車で、ここまで通うということは、ほとんどないのだよということなのか。いろいろ行事があつてとか。今まで市長は、通勤費というのは、「ない」ということにしていた何か理由とか、過去のいきさつがあるのか、分かる範囲で結構ですが、教えていただければと思います。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

実は自分も、そこまで過去のいきさつというのは、確認はしていないのですけれども、これまで市長については、歴代ずっと市内にお住まいの方で、御自宅に公用車で迎えに行つて、そのまま公務に行かれるというケースが多くございます。

ただ、副市長、教育長につきましては、基本的には御自宅からそれぞれ交通手段を活用して登庁されております。ただ、会長のほうからありましたとおり、これまでは比較的、市内の方がなるケースが多かったということもありますので、特に通勤手当、そのものの議論というのが、あまりなかったのではないかなと記憶はしております。

以上です。

○会長

ということで、市長については、大体どこの市でも市内に住んでいることが結構多いので、あまり問題にならなかったというところがありますけれども。たまに遠くから通われている方が、もちろんいますけれども、大体、市内に引っ越してくるといふ、そういうパターンあります。

副市長と教育長については、今後、外から通う確率がかなり高くなってくるだらうなど。ひょっとすると、市の戦略によるのですけれども、国との関係を大事にするということになると、今度、霞が関のほうに住んでいるような人を引っ張ってくる可能性もあるということ。そう考えると、通勤手当というのは、これは一つ、外部資源を確保するという上では、やはり必要になってくるのではないかなというところでありまして。この辺、恐らく、今のところ皆様方の御意見を聞くと、通勤手当については、一般職と同じように出すのは普通なのじゃないかというような感じを受けましたけれども。そのような方向で、このところは、よろしいですかね、通勤手当については。

問題は、特別職の報酬額ですが、こちらのほう、どう考えるかですね。

○委員

1個だけ。教育長に関しては、私は、この今の給料が妥当かどうかすらも正直、分からないので、上げるべきかどうか、正直、分かりません。なので、教育長に関しては、物価水準云々という話があるにしても、今がそもそも妥当かどうか分からないので、特に変更しなくていいのじゃないかなというふうに思っています。

ほかの市長、副市長に関しては、先ほどの意見どおりです。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

先ほどの財政的な不透明なところもありますので、もし市民委員の方で御意見があれば、お出しただけだと思いますが、どうでしょうか。

どうぞ、委員。

○委員

根本的な話になっちゃうのですけれども、ここで1万円上げるの、3万円上げるのという具体的な数字が出てきちゃっているのですけれども、これ当事者にリサーチというのはないわけですよね。実際問題として、給料が見合っているのだから、見合っていないのだからという話は聞かれているのですか。

○会長

事務局、お願いいたします。

○事務局

市長に直接、高いか安いかわという話はしておりませんが、基本的には、特別職については報酬審議会のほうで議論をしていただいて、それを踏まえて決めていくという流れがございますので、確認等は特にしておりません。

○委員

「確認」というよりも、「アンケート」という形でもいいので、実際問題、その仕事に対して対価が合っているのかというのは、どこの会社でも、そうでしょうけれども、ちょっと聞いてみたいですね、我々が決める前に。ごめんなさい、そんなところで。

○会長

ありがとうございます。市民感覚からすれば、そうなのでしょうね。多分、委員が聞かれているのは、御本人の給与というよりも、市長が人を確保する上で、副市長とか、そういう上で、「この給料じゃ、きっと来ないよ」とか、そういう声があるかどうかということですかね。その辺のところもということですよ。その辺を参考までにとということだと思います。

どうぞ、事務局。

○事務局

今回の議会に関して言えば、妥当性も含めて、上げることを含めて諮問をした形になっていると思うのですけれども、常勤の特別職に関しては、「上げる」「下げる」ということではなくて、その「妥当性」について、審議会のほうで審議をしていただきたいということで諮問をしております。諮問をしているのは市長ですので、市長としては、特に今の給料が高い安いということではなくて、その辺も含めて議論をお願いしたいということではないかなと考えております。

なので、市長がこちらに来て、高いか安いかということをお話しされても、同じような話になってしまうかなと考えているところです。

○会長

なるほど、ありがとうございます。

どうぞ、委員。

○委員

会長が言われたように、一番自分、仕事を分かっている、その仕事を遂行する上で自分の代わりになる人間を探したときに、この金額で本当に行けるのかという妥当性は、市長が言うのが一番、誰よりも説得力がある気がする、それは、別に自分の給料どうこうということと言われるわけじゃないと思っているので、ぜひ意見を出してもらったほうがいい気がします。

○会長

難しいですかね。

ほかいかがでしょうか。市民感覚で市民の方から。どうですかね。

委員、どうぞ。

○委員

10年ぐらいの値上げ、少しずつ上げている様子を見ると、市長も、やはり上げていったほうがいいのではないかなというふうに思います。

それは、もちろん市長は特別ですよ。公選、選ばれてなっているということです。そしてまた、庶民感覚とすると、高いと思う人もいるかもしれないけれども。この報酬で、日曜日も夜も忙しく働いてきて、本当にボランティア的な気持ちがないと、なかなか手を挙げてやるって大変だろうと正直、思いますよね。

大手の企業さんで、そういう意味では、皆、今、上げていこうよという中で、少なくとも、ここで出ているような金額ぐらいは上げていったほうが。急に上げると、「10万円も市長、上がったの」とか、「20万も上がったの」というと、なかなか抵抗感もあるので、皆さん方が少しずつ上がっているときには、上げていったほうがいいのではないかなというふうに思いますので、ここで出している程度のことは、やっぱり今、みんなで給料上げて、生産性も上げて、経済を回していこうよという時代の流れとして、私は上げていくべきで

はないかなというふうに今も思っております。

以上です。

○会長

上げるということで。今の御意見だと、上のほうですか、1万円ということなのですか。下のほうですか。

○委員

私は、今ここに出ている3万円です。

○会長

3万円のほうですか。

○委員

このぐらいは上げていったほうがいいのじゃないかなというふうに思います。

○会長

ありがとうございます。

どうぞ、委員。

○委員

私も市長、副市長、教育長のほうも、やっぱり足並みそろえてアップしたほうがいいと思うのです。議員のほうは、前回5万円ということでしたよね。一応、途中で却下ということになったのですけれども、令和6年度の4月1日から、その5万円もアップするという形で60万円になりますね。ということで、今回は3万円というぐら이의アップがいいのじゃないかなと。本当は、議員と同じで5万円ぐらいアップしたらどうかなとも思ったのです。これは市長に関してだけなのですけれども。でも、バランスを考えて、財政面も考えると、3万円ぐらいが妥当かなとも思います。

通勤手当のほうは、やはり出たほうがいいと思います。

○会長

ありがとうございます。

それでは、通勤手当のほうは、皆さん方から御意見頂いているように、一般職と同じように出すということで、恐らく教育長は、今、市内ですか。市外ですか。

○事務局

栄町から来ております。前回の会議の資料8というところでお示したのですけれども。金額としては、ちょっと待ってください、今見ます。

もしも、今の通勤の状況を照らし合わせたとしたらということで、副市長が月1万5,800円、教育長は1万円となります。

○会長

ということで、本来、出るべき費用が、それぐらい出るということでありますので、そのあたりは多分、皆様方も御納得いただけるのではないかなと。むしろ、今まで出てきて

いなかったのかということのほうが驚くかもしれないですね。

それから、この報酬額をアップするということについては、皆さん、同意をいただいているというふうに理解をいたしました。

「額」でございますけれども、平成26年度からの改定率に即してアップするという案と、それから、今年度の人事委員会勧告の率を当てはめるという二つの案が出ていると。委員は、もうちょっと上げるということですが、二つ、ないしは三つの案ということですが、こちらのほう、財政的な状況が、はっきりはまだしていないのでしょうか。どうでしょうか。

事務局から御説明いただきます。

○事務局

財政状況で申しますと、先ほど説明したとおり、今の推計は2年8月現在ということで、今現在、次期、第6次総合計画に向けての財政推計をまとめる作業をしております。令和6年度当初ぐらいには、6年度から12年度までの7年分の財政推計を示せるような形で今、進めております。財政推計に盛り込まれていない今後の動向というところにあるような経費についても、ある程度は、その中で反映ができるのではないかなというところ。一つ、文化センターの大規模改修などについては、まだ具体的なものが決まっておきませんので、なかなか示すことは難しいかもしれませんが、印西クリーンセンターの次期中間処理施設であるとか、DX関係については、そこで十分数字を反映できるのではないかなと思っております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

そうすると、はっきりした数字というのは来年ということでございますので、今、歳出の部分で、やや歳入を上回るということでございますので、それがどれぐらいの影響を与えるかによって、額のほうも再考が必要かもしれないというところがありますけれども、それを待つのか、それとも今の状況で、「上げる」というのは、もう恐らく、そういう路線だと思いますけれども、「額」について、来年のその推計を待つのか、この歳出の比較的大きいもの、これを待つのか待たないのかということも御意見を頂ければと思います。

どうぞ、事務局、お願いします。

○事務局

現在、この数字の中で全く加味されていないものの中のうち、印西クリーンセンターの次期中間処理施設というのが、白井市は、ごみの処理については印西市と栄町と合同で処理をしております。今、千葉ニュータウン中央駅の前のクリーンセンターで処理をしております。そこが場所を変えて建て替えることになっております。現在、印西クリーンセンターのほうでも、そちらの議会のほうで、今後の経費等について積算をして説明をし

ているところなのですけれども、白井市と印西市、栄町でのそれぞれの負担割合というのが、ごみの量によるということで聞いております。

現在のごみの量でいくと、大体、白井市が3割、印西市が6割、栄町が1割ぐらいということなのですけれども、その割合で計算しますと、具体的な年度は定かではないのですけれども、白井市でも10数億円程度が今後負担が増えるのではないかと。それが何年か続くのではないかと聞いております。

ただ、その辺の負担金のスケジュールなどが、まだ我々のほうとしては具体的に持っていないということと、実際、建てる時には、もちろん入札なり何なりと、あとそれから国の補助金があるかどうかとか、そういったことで、多分に大きな影響を受けることがございますので、数字のほうは示せていないところなのですけれども、その辺も来年度には、ある程度の数字は見込んで財政推計のほうに入れていくようになろうかと思っております。

○会長

ということでございますが、数字のところは、今ざっくりのお話ですので、はっきりしたところは、まだ明確には分からないということなのですけれども。

いかがでしょうか。今の推計で行くのか、令和6年を待つのかというところですが。「上げる」というところまでは、皆さんたちの、これはもう世の中の流れなのでということなのですけれども、「額」ですね。額をどうするかというところで。

どうぞ、委員、お願いします。

○委員

額なのですけれども、この1万円、3万円、月の単価が上がったとしたところも、あと、それに伴うボーナスとかの一切切の金額が知りたいです。

1万円増えるにしろ、3万円増えるにしろ、5万円にしろ、その辺をちょっと知りたいなと思っております。

○会長

ありがとうございました。

どうぞ、事務局。

○事務局

本当のざっくりですけれども、例えば3万円だったときに、月3万円上がりますので、12か月で36万円。現在の特別職の期末手当が、年間で4.4月分となっておりますので、単純に3万円を掛けますと、十三、四万円ぐらいになると思いますので、年間で影響額としては、3万円の場合は50万ぐらいになるかなと思われまます。

○委員

市長から教育長までの合計が必要だと思っていて。多分、上の1万円というか、1.19%だけ上げるという話だと、市長1万、副市長9,000円、教育長8,000円、これ足して、16.4なのか16.5なのか、ちょっと微妙なのですけれども、それぐらい掛けると40万から44万ぐ

らいになると。これが上の案の年に占める支出のアップですと。40万ぐらい。下の案だと、市長が3万、副市長が2万5,000、教育長が2万4,000で、これを足して16.5で掛けると、130万ぐらいのアップですと。というのが財政への影響ですと。

ずっと今、話出ている財政調整基金年度末残高で言うと、令和7年で20億、1,600万残るというふうになっていて、この中の単純に3年間、130万が悪化するということ、400万悪くなるかもしれない。だから一番下の一番右端の数字が、2,016残ると書いているのが2,014になるかもしれないと、そういう感じかなというふうに、ここだけで見たらなるのかなと考えています。

そういった意味で、そこまで大きな影響ないと思うので、一旦この中の案でも、そこまでの影響はないから、もう認めていいのじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

今の数字を基に考えるということでございますけれども。

どうぞ、委員。

○委員

皆さんから出ていますように、1万円とかそういうのでは、何の審議会かと思われまので、3万円というのは、根拠はないのですが妥当な数字かなと。むしろ3万円上げて、今、委員の言ったように、将来の貯金にどういう影響するか。あるいは、この3万円が向こう何年間、ずっと凍結のままでいくのか。そういうことを将来に託さなきゃいけないかなと思っています。過去の経緯を見ていると、10年近く上げていないということであれば、かつ近隣よりも飛び抜けて多いわけでもないの、3万円というのは、ある程度、根拠はないのですが、一人歩きするには妥当な数字かなと、そう思っています。

それから、副市長と教育長は、私も1回目で言ったのですけれども、仕事ぶりが私たちには分からないと、それから公選で選ばれていないということで、はっきり言って議論はしづらいと。先ほど言った通勤手当とか、ほかの手当でカバーをすれば、実質的には、いいのではないかと、そういうふうに思っております。

○会長

今の案ですと、副市長と教育長は据え置きということで、通勤手当を出すのでいいのじゃないかということですが。どうでしょうかね。

そうすると、今、お話を聞いていると、令和6年度の推計を待たずに、現在のもので決定するというように思いますが、それでよろしいでしょうか。よろしいですか。そうしましたら、現在のもので考えるということ。

そこで、あとは今、新たに出ましたのが、副市長、教育長も一緒にアップするのか、アップしないのかということですが。市長については、特に市民委員の方からは3

万円でもいいのじゃないかということで、学識委員の方からは、財政面というところから見ると、市民の同意が得にくいんじゃないかということでしたけれども、その辺の御配慮をいただいた発言かと思いますが、市民からは、どちらかというところとアップでもいいのじゃないかという御意見でございました。

それで委員は、3万円でもいいのじゃないかということで、御妥協いただいたというふうに理解をしています。

ということで、これは3万円という御意見が多いように思いましたけれども、御意見ありますでしょうか。

どうぞ。

○委員

先ほど、現行報酬をベースに委員会勧告の率というふうにお話をしたのですが、例えば、副市長の場合、通勤手当も入れましょうということになると、下のほうの表で考えると4万円上がるので、通常の一般職に比べると、四点何倍上がっていると。先ほどから通勤手当は当たり前だという議論はあると思うのですが、普通の市民感覚から見ると、「幾ら払ったか」というほうが、意識として一般的にあるのではないかと。手当が何かというのを別にしても、普通に比べても、四点何倍増えていますよ。それが今まで積み重ね分が反映されていない、通勤手当も今は出していないのですべて支給が当たり前だよというのが理論としては、しっかり言えると思うのですが。ただ、パッと見ると、普通、一般職に比べると、四点何倍となっていていいのか、というような形の議論が起きないかなというのが、ちょっと気になっています。そういうところも含めて、上のほうの1.19ぐらいのほうで、これだと誰も文句も言わずに素直に通るかなと。

それと、逆に下のほうで、もっと高くというのを言って、前回のところでもありましたけれども、気がついてみたら据え置き。これは絶対的に私はやってはいけないのではないかと。少なくとも一般職で上げているのに、この三つの議論について上がらなかったということだけは、これは起きると、今度、優秀な人も来てくれないのじゃないか。これが白井市なのかということと言われてほしくないなということもあって、そこでちょっと控えめな上のほうを選択したということになります。

皆さんの総意が資料1の下の表で、例えば副市長では通勤手当1万5,000円と報酬、2万5,000円の合計で事実上は4万円になりますけれども、そのほうがあるべきだということであれば、私は、それで問題はないと考えております。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

どうでしょうか。この辺は、市民感覚に配慮してという御意見です。

○委員

議員さんの話をすると、議員さんの給料も今回、10月の議会かで5万円アップが承認されました。議員さんの全員一致で承認されました。その感覚で言うと、今回の件も我々に諮問があって、白井市から議会に、まず提案、諮られるわけですね。同じ感覚で議会が議論をするときに、5万円のアップというのを妥当というのは、議員さんがそれぞれ背負っている市民の感覚でオーケーと言ったと思われるので、その観点の延長上でいくと、今回の仮に3万、2万5,000円とかという、その幅でも、そこまで議論、異論は出ないのかなという感じはしています。議会の議員の場合は、元が低すぎたというのは別としてあるものの、とはいえ、5万円を上げることにに関して、そこまで異論はなかったなので、あまり抵抗ないかなと。

あと、僕個人としても、これぐらいだったら異論はないかなと思っています。

あと、教育長だけは、僕も本当に、さっきからあれなのですけれども、全然、何やっているか分からなくて、上げるのかどうか、今の数が妥当なのかどうかすらも、よく分からなくて、議論もできないなと思っています。諮問をされたとしても、上げるべきとも言えないというのが、私の意見です。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

教育長について、何かコメントありますでしょうか。

どうぞ、事務局から、お願いします。

○事務局

教育長については、基本的には教育委員会の中だけでの活動にはなりますけれども、各学校と校長会、教頭会との話と、あとは、教育委員会全体の代表者としての活動ということは、やはり日々、一般職に近い形で活動されているのだろうなど。一般職と同じというのは、毎日きちんと来て、決裁等を行って、いろいろな行事にも参加をして、PTAさんであるとか教職員関係とか、そういったところでの活動が主になっているのだろうと思います。

あとは、それ以外にも、市の方針決定をする際に行政経営戦略会議というのを定例的にやって、そこで市の方針、施策を決めているのですけれども、もちろん、そこには教育の視点からということで、教育長に入って御意見等をいつも頂いているというところです。

○委員

感じているのは、その行為がすごいハイレベルなもので、この65万というのは、相当高いと思っています。普通に考えると、その65万に見合うだけの難易度のある仕事なのかというのが本当に分からない。だから、これに対して、上げるべき、下げるべきというのが全く判断できないと思っていますと言っています。

市長に、議論に関して言うと、これだけの行政を扱っているので、その難易度というの

は、相当大変だというのは肌感覚で感じるから、上げるべきだと思えるのですけれども、教育長に関しては、それが全く分からないので判断できないと言っています。

○会長

ほかいかがでしょうか。

教育長の仕事は、なかなか見えないというのは、おっしゃるとおりで。ただ一方で、最近、「教育」ということに、かなり外から、例えば校長なんかでも公募にしたりするということがあって。ですので、白井市として子供たちの教育、ここにやっぱりそれなりの人が来てほしいというメッセージを送るかどうかということですよ。そこをどう考えるかというところもあるかと思いますが。

どうぞ、委員。

○委員

この教育関係って、白井市だけで決めているものではないのかな。例えば、学校の先生の校長先生の給与って、白井市独自で決めているものなのか、あるいは印旛郡市の中で、結構、異動があるじゃないですか。そういうものと比較して、ある程度、決めているものではないのかなというふうに理解するのですが。

というのは、大体、学校の校長先生だったら、今の教育長、そういう形だし、校長を辞められた方が市の職員なのか、おられますよね、そういう方たち。そういう人たちとの比較の問題として、ここで上げたほうがいい、悪いとかいうよりも、印旛郡市というのでしょうか、そういう中の教育行政の中での役割と、あと給与水準というはあるのではないのかなと。その辺、伺いたいなど。伺うというよりも、確認しておかないといけないのかなというふうに思うのですね。

それと、もう一つ感じるのは、副市長というのは外部からも来てもらうのだとすると、その辺のところをある程度の水準にしくちやいけないのか。通常、企業的に考えるならば、社長と副社長って、もっと差があってもいいのじゃないかなというぐらいに思うのです、職責の責任という意味では。そういう意味では、そういうのが他の行政区域、市ですかね。そうところの関係性の中で、市長と副市長の関係、他府県から来てもらう上では、このくらいの金額がいるのだとか、そういうのは、なかなか見えにくいので。

先ほど来、市長については、ある程度、合意がなされているのですけれども、このところ2人の分については、いいとか悪いとか、なかなか言いにくい、私もそういうふうに思います。

以上です。

○会長

今、市長については、上げたほうがいいということで、これは皆さん同意ということですが。3万円か1万円かという議論は残っていますけれども。副市長と教育長については、このままペンディングかどうかというのは、判断ができないということですが。

でしょうか。ほかに御意見があれば。

どうぞ、委員、お願いします。

○委員

「上げない」というのでも、いいと思うのですが、報告書に、じゃあなぜ上げなかったのかという理由を書くときに、中身が分からないから、一般職は、みんな上がるけれども、副市長と教育長は上げませんというのが、我々委員として、本当に責任を持って書いていいのかというのが、逆に私としては、疑問として感じております。一般職も含めて、みんな上がります。市長も上がります。でも、副市長と教育長は、さっきの理由で、内容が分からないから判断できないので、据え置きにしましたというのが、これを報告書に書いて、市民の方から見たときに、本当に、納得できるものなのかが、逆に市民の委員の方が、その通りだと言えるのか。確認をしておきたいと考えます。市民の代表として、皆さん出ていらっしゃると思いますので、その点だけ気になりましたので、確認できればと思います。

以上です。

○会長

ありがとうございます。

先ほど、市長と副市長のもう少し給与差があってもいいのじゃないかという御意見も頂きましたけれども。市長は選挙によって選ばれて。副市長はマネージャーとして、実質上、行政を動かすという大きな役割があるということで、ここの部分は外に出ていけないので見えにくいという部分なので、市民から見ると、あまり表に出ていないので、その重責というのがなかなか見えないというのは、実際のところかと思えます。海外ですと、シティーマネージャーとか、実質上、市長は外の顔で、中はシティーマネージャーがやるというようなことなのですが、そこのところを評価するのは、どうするのかということですが。

先ほど、委員からも問題提起がありましたけれども、「分からないから上げるという答申は出せない」、そこのところ、なぜ据え置いたのかというロジックが、どうしても必要になってこようかなと思います。

どうぞ、事務局、お願いします。

○事務局

今、会長のほうから話がありましたけれども、副市長につきましては、現在の副市長、県から来ているのは、市長のほうで内部の事務でありますとか、防災、災害対応なんかを考えたときに、やっぱり県とのパイプづくり、それから議会との調整、さらに、今、白井市、若い職員が大分、増えておりまして、千葉ニュータウンが始まったころに大量に採用した職員が定年を迎えまして、職員の入れ替わりが進んでいるさなかで、若い職員が多い中で、規律であるとか、文書管理でありますとか、そういう基本的な部分が非常に緩くなっているというようなこともありますので、そこをしっかりと見ていただきたいということで、県のほうに依頼をして人選をしていただいたところがございます。

実際に副市長の役割として、入札絡みでありますと、入札契約審査会という業者を選定する中での委員長として細かいところを見ていただいておりますし、それから議会との関係で言いますと、議会に議案を提案する際の議案の中身の調整でありますとか、そういったところを細かく見ていただいております。

さらに、市長の補佐ということと言いますと、市長が体一つですので、いろいろな公務、重なることもございます。そういったときには、副市長が代わりに行きまして、市長の代わりとして挨拶、それから渉外関係を担当しております。

ですので、副市長に関しては、かなり業務としては、確かに外から見えにくいというところが多くあるかと思いますが、その副市長が誰になるかによっても、やっぱり市の中については、かなり大きく変わってくる部分はあるか。そういう意味で影響力はあるのだらうと思います。

それから、教育長につきましても、先ほど、うまく説明ができませんでしたが、基本的には学校に関する、教育に関することを全て責任者として対応しております。学校の組織でありますとか、あとは優秀な教職員をどうやって連れてこようかとか、そういった部分もございますし、スポーツ、それから青少年の健全育成であるとか、学校給食に関しても教育長の範ちゅうになってまいりますので、GIGAスクール構想とかそういったコロナ禍で、お子さん1人にパソコンを1台という方針が出されたときも、教育長がい一番に、手を挙げて、何とかコロナ交付金を活用して台数を確保して、白井市の子供の教育のために尽くそうということで活発に動いた経緯などもございますので、副市長、教育長という、それぞれ肩書きがある方については、あまりいい言葉ではないですけども、お飾り的な方では、やっぱり白井市の行政、教育行政というのは動いていかないのだらうなと考えております。

なかなか私の立場で、今の方を評価するというわけではないですけども、やっぱり人によって大きく変わってくる部分はあるのではないかなと。ですので、ここに優秀な方に、ぜひ来てほしいというのは、職員、みんな考えていることだらうなと思っております。

以上です。

○会長

今、御意見頂いたように、なかなか見えにくいのですが、重責を担っているということでもあります。

どうでしょうか。

○委員

エアコンを小学校で一気に導入したとか、パソコンの話とか、あと、推測で言っていますが、白井高校がこの頃スポーツでいっぱい頑張ったりしていると思うのですが、ああいうことも含めて、この教育長さんが旗振ってやっているようなことなのではないか。ちょっと見えないところではあるのですが、

○会長

お願いします、事務局。

○事務局

白井高校については県立ということで、なかなか白井市の教育委員会が、そういうところに絡んでいくとか、難しいところはありますけれども。実際、白井高校は白井市、地元唯一の県立高校ですので、その辺は教育長だけではなくて、市長も含めて、少しずつ交流をしていきたいということで、いろいろな行事に来てもらって参加してもらったりとかということがございます。

それから、先ほどのパソコンに関しては、やはり予算の執行権というか提案権は市長になりますので、教育委員会だけでは決められないのですけれども、それを提案するには、もちろん教育委員会の強い意向といいますか、姿勢が必要になってきますので、そこは市長、教育長、それから副市長も含めて協議をしながら政策を決めていっているというところがございます。

○会長

はい。

○委員

教育長は、別に1人で自分で立案とかしているわけじゃなくて、教育長の下には事務局的な方が何人もいらして、その人たちに対して、その人たちをちゃんとマネジメントして、自分が、この白井市の教育として、あるべき姿というのをちゃんと決めて、それを実行するためにいろいろ人を動かしていると、そんな人だというイメージなのですよね。

きっと、そういう事務の方というのは、どれぐらいの規模で、教育長はマネジメントされて活動されているのでしょうか、ちなみに。

○事務局

教育委員会には、現在、教育総務課、学校政策課、教育支援課、生涯学習課、文化センターというところがございまして。あと、給食センターです。そういった組織がございまして、職員数で言いますと、多分50人前後ぐらいかなと思っております。

ただ、それ以外に、学校の先生というのは県の職員になりますけれども、学校というのは教育委員会の管轄になりますので、管理をしているのは教育委員会。そうなりますと、学校の先生たちを含めますと、かなりの人数になろうかと思えます。

それで、教育の世界というのは、私もあまり詳しくは分かりませんが、もちろん教育委員さんがございますので、教育委員会議で決めていくことにはなりますが、教育大綱とか、そういったものも市長と協議しながら進めておりますので、そこでの白井市の教育の方向性という意味では、大きな影響力を発揮しているのではないかなと思えます。

令和4年度で、市の職員だけで言いますと60人ということです。

○会長

どうぞ、委員。

○委員

議員の報酬のときにも似たような考え方を述べさせていただいたのですが、私なんかは近いというと、鎌ヶ谷と印西をいつも比較しているのですね。そうすると、残念ながら、ほとんど半分の人口という中で、市長だとか、いろいろな役割の。小さい人口のところだから、前回の資料を見ると、小さい人口のところのほうが、大体こういう報酬、低いですよ。でも、人口が小さいのだけれども、より効率的な、あるいは特徴的な活動をするによって給与を上げていくというのは、非常に大事なことじゃないかなというふうに思っております。

特に私なんかも、中小企業やってきた立場としては、小さくても、儲かる会社というのを、大企業に近いような、給料を取れるような会社を常に目指そうよということでやってきました。そういう立場からすると、印西市、あるいは隣の鎌ヶ谷市等に、議員の方たちも上げるよと。その代わりに、もうちょっと充実すると言うと変ですけども、議員数を減らした中で、目を光らせて意見を交流してほしいということだったかと思うのですね。

そういうことからすると、前、頂いた資料では、白井よりも人口の少ないところのほうが、平均的には少ないですよ。給与、残念ながら。だけれども、隣の市に比べて教育長も、あるいは副市長も低いよというような形で放置はしておきたくないなど。しておかないほうがいいのではないかなと。やはり負けずに、いい教育水準、いい行政をやっていくという意味で、優秀な方にも、また県から来てもらう。あるいは、また行政の経験者の方に副市長になっていただく。

そういうことからすると、今回、市長とともに上げていくということではないかなということで述べさせていただきます。

○会長

ありがとうございました。経営者の視点というのが非常にメッセージとして伝わってまいりました。

「額」については次回でよろしいですかね。

そうしましたら、時間が大分たちましたので、本日、決定いたしましたのは、「通勤手当は出す」ということと、それから市長、副市長、教育長。副市長と教育長は、市長はたまたま今、市長が職員からなられた方なので、かなりいろいろなことができますけれども、基本的に市長は政治家ですので、政治家が上げたバルーンを、さらにそこ細かく通訳して下に伝えていくというのが副市長と教育長の役割ですので、非常に重要だということで、委員からも御意見頂いたように、その辺のところも重視して、こちらのほうも給与を改定をすると、上げるということで同意を得られたと理解をいたしました。

「額」については、5年度を基にするのか、それとも今までを上げるのかというところですね。ちょっとまだ議論が残されているように思いますので、もう一度、この部分だけ

残して、次回、そこの部分を議論した上で答申に結びつけていくと。こういうことで、この部分だけ残すということにしたいと思います。

それでよろしいでしょうか。

どうぞ、委員。

○委員

次回があるのだったら。

今2案、給料アップのベース出ていますけれども、もう一案として、平成6年からのベースアップした場合も、幾らになるのかなというところも出していただきたいなと思っています。その上で、皆さんの意見聞いて決議できればと思います。お願いします。

○会長

じゃあ、その資料も。

どうぞ、委員。

○委員

あと、市長は、近隣との比較はあったと思うのですけれども、教育長と副市長、特に教育長は、全く私たち分からない世界なので、できれば近隣の私たちより大きい市、あるいは小さい市でも結構ですから、比較というか、それをデータを出していただければ、次の議論にできると思います。

○事務局

今年度の第1回目の会議の資料2の中で、県内、近隣市の市長、副市長、教育長の給料と手当の一覧を載せておりますので、そちらを御覧いただければと思います。よろしくお願いたします。

○会長

はい、ありましたね。

○委員

見直したらあったのです。5月25日の会議の資料に。

○会長

そうですね。

こちらのほうは、また御覧いただきまして、次回の委員会に臨んでいただくということにしたいと思います。

それでは、ほかよろしいでしょうか。

どうぞ、事務局。

○事務局

事務局として、次回の資料の準備のために一つだけ確認したいのですが。先ほど委員から、今日の資料で示しました資料の1の市長で1万円、下の26年度からの給与改定を踏まえて3万円という、この2案だけではなくて、平成6年度からの累積したらどうなるかも

作ってほしいというところだったのですが、ここに載っているのは、ベースアップしていくところがずっと載ってはいるのですが、一般職がダウンしたときもあるのですが。そのあたりはアップダウン、そのまま反映させた上で資料を作ってみようというところで、よろしいでしょうか。

○会長

はい。

○事務局

分かりました。

○会長

そうしましたら、その資料を作っていただければ。

○事務局

分かりました。

○会長

それでは、その他ですが、議題のその他は事務局からですか。

○事務局

報告がございます。

○事務局

それでは、すみません、手短に。

先ほど委員、委員からもありましたけれども、第3回の定例会で、最終日10月11日に、議会のほうで議員から発議案がありまして、議員報酬、それから費用弁償に関する条例の改正がございました。発議者が1名、賛成者8名ということで提案がございまして、基本的には、報酬審議会で提案された5万円の給与アップということで提案がされております。

途中、修正動議が出されまして、その内容ですけれども、報酬審の提案を受け止めた上で、他市に比較すると、議長の議長職につく加算報酬というのが、5万円そのまま上げることが突出してしまうということから、議会でも、自分たちでちゃんと受け止めた上で考えて精査をしたほうが、主体性も感じられるし、いいのではないかということで、39万円を44万円に上げるのではなくて、42万円にしたかどうかという修正がございました。最終的には、修正案は否決されまして、原案が全員賛成の上で可決をされております。

ということで、昨年度、御審議いただいた内容が、来年の4月1日から正式に5万円の報酬が上がるということで条例が改正されましたので、この場をお借りして報告をさせていただきます。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

ほか。

どうぞ、事務局。

○事務局

では、もう一つは、次回の会議の日程についてですが、約1か月後の12月中旬までに開催するのを目標に皆さんと調整をしたいと思います。不可能であれば、年が明けて1月。お話の中で、「上がる」というお話がありましたので、上がるとなりますと、当初予算等に関係があることから、最終的にどうするかというのをなるべく早く決めたいというのがあります。目指すところは、12月に会議開催したいと思いますので、またメールでの調整、よろしく願いいたします。

以上です。

○会長

ありがとうございました。

○委員

12月議会に間に合わなくて大丈夫ですか。

○事務局

それは大丈夫です。

○会長

ほかよろしいでしょうか。

それでは、これで全て今日の議題は終わりましたので、第3回の会議をこれにて閉じさせていただきますと思います。本日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。